

平成28年決算審査特別委員会第1分科会（10月 3日） 向江すみえ委員 開催日：平成28年10月 3日

会議名：平成28年決算審査特別委員会第1分科会（10月 3日）

○（向江すみえ委員） 107ページの災害対策経費の（５）、（６）、２点、２つ続けて質問させていただきます。

初めに、（５）の地域防災活動支援経費について、お伺いいたします。

先ほど、米川議員のほうから、これからの街、高砂とのご発言がありましたが、これまで地域防災につきましてはいろいろな工夫を凝らして行っていただいておりますが、私としては、地元の高砂団地のことを考えますと、あれだけのマンモス団地で多数の高齢者の方がいらっしゃいます。団地そのものが被災する可能性は少ないと思いますが、電気、ガス、水道などのライフラインは停止します。いざ災害が起きた場合に、どれだけの方が自分で生活できるかと思うと心配でなりません。例えば給水車が来ても、水を持って階段を上がることも難しいと思います。自宅でのまた生活が難しいので避難所に行かれる方もいらっしゃると思いますが、果たしてご自分で避難者まで行けるのか不安もあります。初めに、その点についてどのようにお考えですか、お聞かせください。

○（峯岸良至会長） 防災課長。

○（防災課長） 今お話しいただきましたように、今、高砂団地だけではなくURの住宅などにおきまして、高齢化に伴いまして災害対策全般に不安を持っているという声を大分いただいております。現在、課題解決に向けまして意見交換を行ったりとか、あと、講習会、訓練を進めているというところでございます。

また、今お話しいただいた高砂団地につきましては、昨年、旧明石小学校の避難所運営訓練を実施させていただく中で、実際に高砂団地での在宅避難と避難所運営をどうやっていくのか、そういうところを実際に住まれている方と確認したりとか、どんな形で進めるのかみたいな方向性を意見交換させていただいたりという取り組みを進めさせていただいているところでございます。

また、新小岩地区での避難所運営訓練の中では、実際に高齢者の模擬体験をするようなことも含めて、どういう課題があるのかということをご皆さんに知っていただく、そういうことから課題解決しようという取り組みを進めさせていただいておりますので、引き続き、この高齢者の避難対策についてはやはり区全体の課題だというふうに思っておりますので、区としても地域と連携しながらさまざまな対策について検討していきたいというふうに思っております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 私は、本年の第1回定例会で、中学生の若い力を防災の担い手にと一般質問をさせていただきました。高砂団地の前には高砂中学校があります。日中での災害における搬送力は、肉体的にも精神的にも中学生を頼らざるを得ないと思います。大きな共助の力として中学生の若い力を引き出せるのではないのでしょうか。よいことと理解をしても、地域や学校に任せおくとなかなかお互いに忙しく思うように進まないと思いますので、連携をとられるようにぜひ行政がリーダーシップをとっていただいて、日中での災害時には中学生の力に頼れる共助の仕組みを構築していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○（峯岸良至会長） 地域防災担当課長。

○（地域防災担当課長） 本年1月の定例会で一般質問をされ、その後、4月に発生した熊本地震においても、若者の力を活用することで停滞していた支援物資が円滑に流通されるなど、若い力の活躍も聞かれております。また、9月に行われました東京都と合同で実施しました総合防災訓練においても多くの高校生が参加し、やはり若い力というのはすばらしいなというところは感じられました。このように、災害発生時は若者の力が大きな力として発揮され、それを活用することは今後の防災面については重要なことだと考えております。

防災課としましては、訓練の打ち合わせにおいて、学校、生徒との合同訓練の導入について提案をしております。また、今後も粘り強く取り組んでまいりたいと思っております。お話にありました高砂中学校の避難所訓練においてもなのですけれども、今後打ち合わせが予定されており、その中でも導入に向けて強く働きかけていきたいと思っております。

しかしながら、訓練実施までには学校の行事や自治町会などと調整が必要であり、実現までには時間がかかるのが現実でございます。また、合同訓練の導入についてお話をさせていただきますいておりますが、皆様、趣旨には賛同していただけますが、実際に調整する段階に

なるとかなりハードルが高く感じる場合があります。こういうところでは、行政の力不足を感じることも現在までにありました。できることでしたら皆さんも協力していただき、1校でも多く早くこのような訓練が実施できるようにしていただきたいと思います。

一方、区では若い世代の育成や取り組みを目的とし、東京青年会議所が実施する「イザ！カエルキャラバン」を支援したり、地域のつながりの中で実施されています。学校応援団や、おやじの会などが自主的に動いて若い世代の訓練をする動きがあります。

区としては、地域の仲間が実施する訓練も支援して、1人でも多くの若い世代が訓練に参加できればと考えております。今後も、様々な機会を通して自治町会と学校をつなげるパイプ役としての役割を務め、地域防災力向上に向けて若い人たちの力の確保に粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） まとめます。

働きかけのほう、どうか積極的によろしくお願いします。

学校での避難所訓練の中でもさまざまな今訓練が行われていると思いますが、実際の場面を想定しての避難所内外の訓練を実施すれば中学生に活躍してもらえないかと思っております。積極的に中学生を参加させる防災訓練のあり方にもご検討をお願いして、要望として終わります。

続いて、6番目の家具転倒防止対策経費についてお伺いいたします。

災害におきまして、家具の転倒防止による被災とともに、一方では通電災害による被害も心配をされております。感震ブレーカーの設置助成につきましては、かねてより我が会派から助成制度の導入を要望してまいりました。2年前の第2回定例会で同僚の江口議員が一般質問をした際には、経済対策を進める上で、感震ブレーカーの設置促進は有効な対策の一つとして認識している。通電火災の有効な対策を検討していく旨のご答弁をいただいておりますが、その後、導入に向けての進捗状況をお聞かせください。

○（峯岸良至会長） 地域防災担当課長。

○（地域防災担当課長） 感震ブレーカーの設置については、平成26年度第2回定例会において質問がありました。その後、本区としても検討を実施していったところです。

感震ブレーカーは、本来、電気事業者みずからが対策を進めるべき事業であると考えられ、電気事業者等の動向を把握しながら検討してまいりました。しかしながら、電気事業者等の動きが現在のところ見られないこと、さらには、木造密集地域を抱え火災による被害が懸念されている本区においては震災時に火災を発生させない対策が重要であると考えております。

このような状況から、現在、感震ブレーカーの設置について早急に実施できるよう準備している段階でございます。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。実施に向けて取り組んでいただいているということですので、一日も早い実施を私のほうからも強く要望させていただきます。

次に、災害時においては、家具の転倒の被災とともにガラスの飛散による被害も報告をされております。避難所となる体育館などには窓ガラスがあり、窓ガラスが破損して飛散することにより、避難所として開設することに支障を来したり、余震によって避難される方に被害が及ぶことも考えられます。中央区では、既に強化ガラスの導入やガラスの飛散防止フィルムの張りつけなどが、学校などの教育施設と福祉施設に限り窓ガラスに飛散防止対策がなされていると聞いております。本区の取り組みの状況をお聞かせください。

○（峯岸良至会長） 防災課長。

○（防災課長） 学校での取り組み状況ですが、避難所につきましては既に強化ガラスの導入が終わっているというふうに所管から聞いています。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。本区においても学校などでガラスの飛散防止の取り組みが進んでいるということで、確認ができて安心をいたしました。

先日、墨田区の広報紙で、家具の転倒防止とガラス飛散防止フィルム取り付けの助成の記事を拝見しました。墨田区の対策は、自助を原則としながらも、高齢者、障害者など自分でえの対策が困難な家庭から支援を始め減災対策につながっております。本区も、家具の転倒防止とあわせて、ガラスの飛散防止に関する助成制度も減災対策につながり効果が高いと思います。区の考えをお聞かせください。

○（峯岸良至会長） 地域防災担当課長。

○（地域防災担当課長） ガラスの飛散防止についての質問にお答えさせていただきます。

4月に発生した熊本地震において、家具の下敷きにより死亡した事例が報告されて、改めて家具転倒防止の重要性が浮き彫りとなっております。そのような中で、本区は被害を最小限に食い止めるために昨年度より家具転倒防止事業の取り組みを始めました。施工された多くの方から、対策が完了し安心したとか、丁寧に施工していただいたなどのお話をいただいております。

また、阪神・淡路大震災では負傷者の約半数は家具の転倒・落下が原因であり、さらにガラスの飛散によって負傷した人は約30%おり、大よそ4分の3の人が家具やガラスの飛散が原因でけがをされたと報告されております。このことから、ガラス飛散防止対策も重要な対策として考えております。

今後は、知識啓発などによる自助の取り組みを行うとともに、ガラス飛散防止対策についても検討を進めてまいりたいと思っております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。積極的に導入していただくことを強く要望して、質問を終わらせていただきます。

○（向江すみえ委員） 同じく111ページの電子計算運営経費に関連して、ご質問させていただきます。

今、ICTの活用が各自治体でも導入されていますが、本区としても区民のためのサービスの提供としてスマートフォン用の独自アプリを考えられ予定されているとお聞きしておりますが、進捗状況をお聞かせください。

○（峯岸良至会長） 情報政策課長。

○（情報政策課長） ただいまご質問いただきましたとおり、本区で今、葛飾区独自のスマートフォン用アプリの構築というのを進めております。第一弾としては、来年の1月のサービスの稼働を目指しまして、現在は防災分野ですとか環境、子育て、観光事業などのアプリを構築しているところでございます。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） いよいよ来年の1月より観光、防災、子育て、環境などの分野でのアプリのサービスの提供が始まるとのご答弁でしたが、私は、それらにプラスして学校や教育に関する情報、または高齢者支援などでも生活に密着した情報を広く発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（峯岸良至会長） 情報政策課長。

○（情報政策課長） 先ほどご答弁申し上げました1月開始予定のサービスメニューといいますが業務以外にも、今、各課に調査を行っておりまして、これから追加でサービスを提供したいものというようなものも調べているところでございます。

申し上げるまでもないところですが、スマートフォンの利用というのは今急激に広まっておりまして、日常ホームページをごらんになる方の数というのが非常に減っていて、アプリを使われている方というのが非常にふえていますので、そういった動向も踏まえて、これからより細かなサービス提供ができるように努めていきたいというふうに思っております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。今もご答弁にあったように、日常生活の中でもう手軽に素早く情報を得ることができるこのスマートフォンアプリを使われている方が本当にふえている状況だと思います。しかし、アプリは容量にも限界があります。情報を得る手段にはそれぞれ特徴のある、わたしの便利帳、またホームページ、スマートフォン用アプリからも、どれを見ても同質の情報が得られるような手法で区民へ発信していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○（峯岸良至会長） 情報政策課長。

○（情報政策課長） 今ご質問いただいたとおり、例えばスマートフォンをお使いになれない方、特に高齢の方などでなじみがない方も広報紙ですとか便利帳ではごらんになれずとか、あるいは時間があってゆっくりホームページをごらんになりたいとか、それぞれ触れられる媒体であるとか必要である情報によっても使う媒体の種類というのは異なってくるのかなというふうに思っています。アプリを構築するに当たっても、そのアプリの素早くぱっと見られるという特徴を生かしながら、ただ、アプリしか見ていない方にも情報の漏れがないようにそこは十分配慮して、同じような情報が得られるように情報発信して

いきたいというふうに思います。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 区民のためのサービスの提供として、このスマートフォンの独自なアプリによる情報提供は時代の潮流として、ますます必要となってくると思います。今後の取り組みに大変期待をしておりますので、そのことを申し上げて、質問を終わります。

○（向江すみえ委員） 123ページの1、文化振興経費の（3）の文化芸術創造のまちかつしか推進事業経費について、お伺いいたします。

この事業経費の決算額は約1,800万円とありますが、その内訳をお聞かせいただきたいと思っております。

○（峯岸良至会長） 文化国際課長。

○（文化国際課長） ご質問の経費の内訳でございます。かつしか文学賞、かつしかオリジナル作品公募事業でございますが、こちらが996万円、地域コンサート、公募型文化・芸術事業でございますが、こちらが808万円でございます。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） かつしか文学賞の経費が996万円含まれているとのご説明がありました。第3回目となっているこのかつしか文学賞をぜひこれからも継続していただきたいと思っております。

今年の6月3日の東京新聞に、このかつしか文学賞の特集の記事が組まれました。その中に、人情味あふれる街葛飾は、歴史、豊かな自然、そして古くは万葉集にも読まれ、さまざまな文学作品の舞台にもなっているとありました。さらに、記事では、葛飾区はさまざまな文学作品の舞台となっていることと、特に映画「男はつらいよ」の舞台、柴又は多くの文学作品の舞台となっていることに注目をしておりました。この記事につきましてもご存じだと思いますが、注目されているという点についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○（峯岸良至会長） 文化国際課長。

○（文化国際課長） ただいまお話にありました、葛飾柴又は古典文学の例えば和歌の題材になっている、また多くの文学作品の舞台となっていたり、またさまざまな文豪と呼ばれる方たちに愛された街だということは理解してございます。また、お話にありました東京新聞の記事、特集記事でもございますが、こちらはこの文学賞の関係がございまして、私ども文化国際課と指定管理者が働きかけを行いまして掲載された記事でございます。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 以前、柴又のボランティアガイドの語り隊の方から、文学界という雑誌には有名な作家の方々が小説の中に柴又について書かれており、柴又はすばらしい地域ですよと誇らしく話してくれました。調べてみますと、文学界という雑誌に柴又と文学の特集号が組まれておりました。柴又は多くの文学作品の中にも登場し、幸田露伴、夏目漱石、谷崎潤一郎、井上ひさしの作品など、そのほかにも多くの文学作品に柴又、江戸川が登場しています。また、吉川英治は柴又に住まいを構えておられ執筆活動をされていまして、参道の入り口の船橋屋の看板の文字は吉川英治の書であるともいわれております。

私は、こうした多くの作家が柴又をその作品の中で描いていることを改めて紹介することで柴又の新たな魅力がクローズアップされるのではないかとと思いますが、その点はいかがでしょう。

○（峯岸良至会長） 文化国際課長。

○（文化国際課長） 葛飾区内では、この柴又ももちろんなのですけれども、さまざまな地域でそれぞれすばらしい芸術家を輩出しております。また、作品の題材ともなっております。もちろん柴又についても当然そのとおりでございます。江戸川を流れる景観は多くの方に愛されていたというふうに認識しております。ここの部分を取り上げるということは、柴又の魅力として再認識、そして区の魅力の増というものにつながるものというふうに考えてございます。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 先日の文教委員会で、柴又地域の重要文化的景観の選定についての庶務報告がございました。私は、該当のエリアの方が建物の高さや看板等に規制をかけられることばかりにイメージが行くのではなく、それ以上に柴又の街の魅力や柴又に住んでいる誇りを皆さんの共通意識に持てるようにしていただきたいと要望させていただきま

した。

今、柴又は文化的景観の指定に向けて準備をしていますが、柴又は日本人にとって懐かしい風景、この街並みと文学をマッチングさせ、文化薫る柴又というようなイメージで地元の方々とも一緒になって新しい認識を高めることになると思います。ぜひ柴又と文学を積極的にPRしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（峯岸良至会長） 文化国際課長。

○（文化国際課長） 先ほど申し上げたとおり、文豪に愛された街でございます。その景色というのは、日本人が懐かしむ風景というものが残されているというふうに考えてございます。もちろん、そこをPRしていくということは大変重要だというふうに考えております。

こういうふうな情報発信につきましては、私ども文化国際課と、またさまざまな関係する所管課がございます。例えば広報課であったり観光課であったり、そういうふうなさまざまな課と横の連携をしながら情報発信を積極的に行って、区内外にアピールしていくよう検討してまいりたいと考えております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。

いよいよ山本亭の耐震補強工事も終わり、再オープンも予定されております。例えばこの山本亭で柴又を舞台にした文学作品を展示すれば、訪れる方に新たな柴又の魅力を発信できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○（峯岸良至会長） 文化国際課長。

○（文化国際課長） お話のとおりだというふうに考えてございます。しかしながら、山本亭の管理等につきましては観光課の部分でもございます。私どもと観光課と協議・検討しながら進めていきたいと、検討してまいりたいというふうに考えております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） 昨年11月より、市川市と葛飾区の文化交流事業として、先ほどもお話がありました、「山田洋次・井上ひさし展」が市川市の文学ミュージアムで企画をされましたので、私も行ってまいりました。市川市も、永井荷風や井上ひさし、水木洋子、東山魁夷と多くの作品や文化人が活躍した地域でございます。市川市では、街かどミュージアム都市づくりを進めており、文学ミュージアム、東山魁夷記念館、水木洋子邸、芳澤ガーデンギャラリー等、歴史に残る拠点を市民に開放し、身近なところで芸術・文化に親しんでいただくための市川市街かどガーデンミュージアム事業を進めております。ぜひ葛飾区も、文化薫る葛飾としてこのような視点の事業も今後はお考えいただけると一層葛飾の魅力が創出されるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○（峯岸良至会長） 文化国際課長。

○（文化国際課長） お話にございました市川市の文学ミュージアムで行われました「山田洋次・井上ひさし展」は、市川市と本区が文化振興、観光分野で連携を進めるために行った事業でございます。私どもも若干協力をさせていただいたところでございます。

また、さまざまな市川市ではギャラリー等ございますが、葛飾区では区施設を丸ごと美術館にということで、区の施設を有効活用しまして区民の皆様にも身近な地域で葛飾ゆかりの芸術家の作品を楽しめるように、美術品の展示、また活動している人たちにその展示する場所を提供するという壁面貸し等のことを行っております。

文学・芸術の発信につきましては、文化薫る葛飾のイメージを向上させるという点、非常に効果が高いというふうに考えております。また、それを進めることで観光振興に通じる部分もあるのかなというふうに思っております。

繰り返しになってしまいますが、関係している所管課、私ども文化国際課、そして観光課、広報課等の各所管と連携しながら、さまざまな情報発信等について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○（峯岸良至会長） 向江委員。

○（向江すみえ委員） ありがとうございます。今後より多くの方が葛飾に来ていただくためにも、ぜひ、文化薫る柴又、そして柴又と文学を積極的にPRしていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。